



よいた

町だより 町長川上文平

No.97

7月号

昭和49年7月10日 発行/与板町 (代表者/与板町長川上文平) 編集 与板町だより編集委員会



ことしは7月21日に町民体育祭

やがて梅雨があがって真夏の太陽が照りつけます。
 ことしはどんな種目があるのかな、いまから楽しみですね。
 ウチの父ちゃんが……母ちゃんが……お兄ちゃんが……そしてチビっ子自身も、みんな暑いお陽さまの下に出でがんばろう。
 参加することに意義がある……しかしやはり出るからには勝ちたいし、
 チームワークがっちり、さあ優勝へむかって一気に走ろう。

人口の動き	
6月30日現在	
()は5月末との比較	
人口	7,846人 (+1人)
男	3,806人 (+2人)
女	4,040人 (-1人)
世帯	1,800 (+4)
出生	11人
死亡	7人
転入	9人
転出	12人

おもな内容は	
青少年の非行化防止は……	2
水による事故対策は……	2
夏休みの過ごし方……	3
ゆうあい号来町……	4
リハビリテーション開	4
小学校体育館開き……	4
国民年金のはなし……	5
社教コーナー……	5
心配ごと相談所……	6
税金のはなし……	7
ポストコーナー……	7
お知らせ……	8

保健衛生だより

- 7月29日(月) 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 S.49.1.1~S.49.6.30迄出生児
- 8月2日(金) 13時30分から15時
三種混合(3回目) 母子センター
対象者 S.48.6.1~S.48.12.31迄出生児
- 8月7日(水) 13時30分から15時
妊婦検診 母子センター
- 8月12日(月) 13時30分から15時
一般健康相談 母子センター

在宅看護婦実態調査にご協力を！
 最近、看護婦の不足が全国的な問題となつています。その対策の一つとして、国では保健婦・助産婦・看護婦・准看護婦の免許を持ち、家庭にいる方々の実態を把握し、一人でも多くの方に再就職していただくため、調査をすることになりました。在宅有資格者の皆さま全員のご協力をお願いします。



- ◎調査対象 看護婦・准看護婦・保健婦・助産婦の免許を有し、現在勤務していない方全員
- ◎調査方法 ①一次調査(7月15日~8月31日) ②二次調査(11月上旬)
- (ア)有資格者の氏名・住所・就職希望等の調査
- (イ)保健所・役場又は病院の窓口に調査用ハガキがありますからご利用ください。
- (ウ)電話で保健所・役場衛生担当課へお知らせください。
- (エ)二次調査の結果、就職希望のある方に対し実施希望のある方に対し実施をお問い合わせは保健所又は役場衛生担当課へ。

“塩化ビニル”含有の殺虫剤の使用停止!!
 塩化ビニルの発癌性に関連してこれに含有する殺虫剤の取扱について、新聞等で報道され、皆さんご存じのことと思います。既に殺虫剤の使用季節に入っており、各家庭では、すでに入手しているむきもありませんので、手元にある当該品は購入先(販売店)に返品し、塩化ビニルを含まない殺虫剤と交換されるなどして、当該品を家庭で使用し、あるいは放置されることのないようにしてください。
 スプレー式殺虫剤のすべてに塩化ビニルが含まれていくわけではなく、当該品であるかの判別は、エチレンクロライド、クロロエチレン・ビニルクロライドなどの表示の有無により判断され、措置されるようになります。
 参議院選挙の結果は
 七夕選挙といわれた今回の参院選は、幸い天候に恵まれたことと、有権者各位の政治意識の向上など、いろいろの要因が重なって、かつてない高い投票率で、即日開票の結果は次のとおりでした。
 当日有権者 五、四〇八人
 投票者 四、七五五人
 投票率 八七・九三%

地方区の各候補者別得票
 塚田十一郎 九九九票
 古川 久 一七七票
 伊藤 千穂 一二二票
 しとま 裕 九八〇票
 巨 四郎一、三六三票
 七月二十一日に行われる町民体育祭の
 主な競技種目が決まりましたのでお知らせします。
 競技の研究と作戦をいまからどうぞ
 ●町内対抗種目●
 1 両足ボールはさみリレー
 2 タイヤころがしリレー
 3 関所やぶりリレー
 4 首輪リレー
 5 混合リレー
 6 三人四脚リレー
 7 水入れ競走
 8 ボールはこびりリレー
 9 むかでりリレー
 10 かんたてりリレー
 11 ボーリングリレー
 ●マステーム●
 ●保育園・小学校
 ●中学生・婦人会
 ●ほかに●
 ●玉送り
 ●小中学生リレー 小中学生一般
 ●玉入れ 老人
 ●幼児レース 未就学児
 ●つなひき 一般
 ●新たに発明?された種目
 ●や、毎度おなじみの種目
 ●一般向や老人向、幼児向と多種多様にそろえ、老若男女それぞれ一日を楽しんでいただくという趣向です。から、体調を整えてお待ちいただきたいと思ひます。

とじて保存して下さい



すこやかに 未来をになう青少年を

◆青少年の動向

最近の経済・社会の変動、環境の変化、価値観の多様化する中で青少年問題も新たな局面を迎えています。このような変動の激しい現代社会において、青少年が抱えている不満、悩みなど青少年の生活意識を的確に把握し、効果的な対策を進めなければなりません。

青少年の非行は、昭和四十年代前半では減少傾向でしたが、昭和四十五年から増加に転じ、非行少年の低年齢化、遊び型化、広域化などの特徴を示しながら年々増加しています。

このような諸問題が内在している原因の第一に、親子関係の断絶的状況がうかがえます。親の養育態度が学習成績中心の傾向を強め、子供の扱いが過保護になりつつあります。

一方、児童・生徒は、親の「支配・干渉」を避けようとする傾向がみられ、親の教育期待・過保護の養育態度に潜在的な反発を示しています。

第二に、子どもは、いそがしく、ゆとりのない生活を過ごしていることと、いえるでしょう。

児童・生徒は、テレビ等のマスコミの普及や、進学等、家庭の教育期待などによって、毎日が多忙で、ゆとりのない生活をしいられている傾向がみられます。こうした傾向は、児童・生徒の遊びや読書を少なく

し、また、地域や青少年団体活動への参加を阻害していると言えます。

第三は、休日の自由時間に「テレビをみたり」「なんとなく過ごす」といった状態で、ただ漫然と時間を費すといった傾向がみられます。

このことは、最近、家族ぐるみで就業していることから、とくに家庭教育の不足となり、親自身の自由時間の創造的活用の態度がとぼしい、などの影響を受けているものといえます。

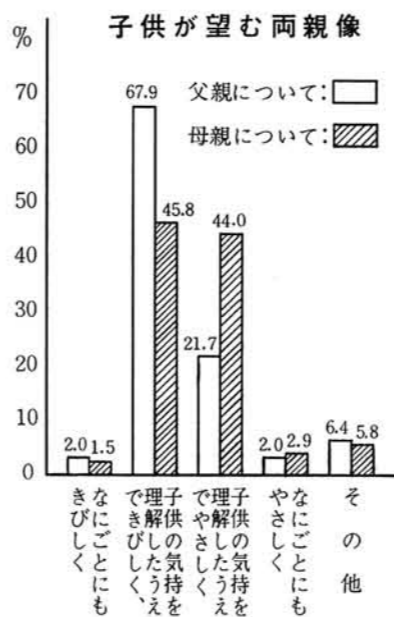
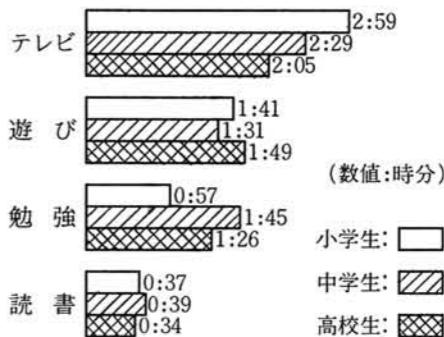
以上、青少年の意識と行動の主たる傾向を、これらは、社会的な連帯感と積極性の消失につながるものです。

◆今後の課題

次のような側面の改善について特に配慮して、みなさんの理解と協力をお願いいたします。

◎家庭における対策は
 (1)「明るい家庭づくり」の推進と「家庭の日」の活用につとめる。
 (2)家庭の指導と教育機能を

小・中・高校生の平日の過ごし方



十分に発揮するとともに家庭教育学級等への参加促進。

(3) カギツ子の健全な育成を図るため、遊び場の整備と地域組織をつくる。

◎職域・地域社会における対策は
 (1) 青少年の日常生活圏を中心として、児童遊園、児童館、公民館等の施設を整備する。
 (2) 青少年の交友活動を活発にするため、地域子ども

会やグループ・サークル等、自由時間を創造的に活用することを進める。

(3) 青少年の文化・スポーツ活動を活発にするため、公共体育施設の整備と学校体育施設の円滑な開放をすすめる。

(4) 青少年リーダーズクラブのような指導者を養成する組織を作る。

以上、青少年の動向と今後の課題の主なものを述べましたが、これから夏休みに入りますと特に青少年の非行化が増えますので次の事項・行為に細心の注意を払い、未然に防止いたしましょう。

(1) 交通事故、水死事故、登山事故、花火事故
 (2) 夜遊び、未成年者の飲酒・喫煙
 (3) 不健全な娯楽、不純異性交遊
 (4) 有害薬物の乱用(シンナー遊び)

幼児の水死事故は 交通事故死の 三倍です!!

こどもの水死事故は毎年その数を絶えず、特に未就学の水死者は保護監督の不注意によるものが圧倒的に多いので、危険な場所には柵や、ふたを設けて幼児から絶対に目を離さないでください。これから暑さも加わり夏も本格的となり待望の水泳シーズンに入ります。

夏の太陽の下で真黒くたって遊び、こども達の元気な声の満ちている健康的な夏休みでありたいものです。

〃水死事故を防ぐための十六章〃
 海水浴シーズンがやってきました。水死事故があとを絶えません。不幸な事故をなくするために、次のことを守りましょう。

一、泳ぐ前には、必ず準備運動をする。
 二、体を水でぬらしてから水に入る。
 三、疲れや体の調子の悪いときは、絶対に泳がない。
 四、酒を飲んだら海に入らない。
 五、危険区域では泳がない。

托鉢の浜田英一郎さん

死去

6月26日朝



浜田さんは明治三十二年十一月四日生れで、七十四才「良寛の心に触れよう」と、町内を中心に県下各地の街頭を二十年以上も托鉢を続け、又、各地の良寛顕彰の活動に積極的に運動され、関係者の多くに「浜田整曳さん」と親しまれておりました。

町内では、良寛遺跡及び真江城跡の整備について卒先有志をつくり、私財を投じ、昭和二十五年より今日まで全精力を傾注し、良寛遺跡観光及び、城山史跡観光につくさ

ことしの夏休みは こんなことに気をつけて

小学校から

夏休みは、ふだん学校生活で得られない家庭の団らん、友だちとの交流を通して、豊かな心をつくるのによい時期です。

また、暑さに負けず元気に遊ぶだけでなく、自然に親しく強いからだをつくるよい機会でもあります。小学校では「強いからだ」と豊かな心をつくる」というめあてで取りくまされたいと考えています。

一、目あてをもって継続的

- 一、目あてをもって継続的にがんばる夏休みを。
 ○子どもの必要感から出た発した、やりがいのあつ目あてをもたせる。
 ○自分で結果をふりかえりながら実行し、目あてに近づいていくように取りくまらせる。
- 二、結果より過程を大切に。
 ○結果より過程を大切に、家族の暖かい励ましにより、がんばる気持ちをもたせる。
 ○地域活動に積極的に参加し、子ども同志の交流を活発にする夏休みを。
 ○子ども同志の遊びや子
- 三、郷土の歴史や自然、家庭生活に親しむ夏休みを。
 ○おとしよりから与板の学校生活、くらしのよさを聞いてまよめる。
 ○自分の目と耳と足で豊かな自然や史蹟を調べまよめる。
- 四、健康で無事故の夏休みを。
 ○今の与板の産業、文化等を調べ、まよめる。
 ○自由で楽しさがある反面、思わぬ災害をまよめる危険が夏休みには多くあります。どの子ども健康で

ども会の行事の中で集団への連帯感を育てる。
 ○上級生は指導性を発揮し、小さい子どもを世話する。

中学校から



無事故であるよう次の事を守らせてください。
 △禁止事項
 1 火遊び、子どもだけの

毎日の学校生活では、自由にできる時間がたいへん少なく、ふだんやりたいと思ってもやれないことがたくさんあります。それだけに夏休みへの期待も大きいものがあります。

自分の個性や能力に応じた計画を立て、実行し体験していく中に主体性、自主性が培われていきます。夏休みにはこれらを育てる大きな意義があります。やらねばならないかという目的をもつこと。

二、計画や実行したこと、体験したことは、自分だけでなく家中の人と話し合うこと。

三、中学生としての誇りを

- 1 交通のきまりを守る。(特に自転車乗りには注意する。)
- 2 家を出るとき、「誰と、どこへ、いつまで」を告げる。
- 3 早ね早おき健康に注意する。
- 4 お金の無駄使いをしない。皆様の暖い励ましとご指導をお願いします。
- 5 花火遊び。
- 6 2川やつみに入ることを守る。
- 7 3子どもだけの遠出(他町村へ出かけること)。
- △注意事項
 1 交通のきまりを守る。(特に自転車乗りには注意する。)
- 2 家を出るとき、「誰と、どこへ、いつまで」を告げる。
- 3 早ね早おき健康に注意する。
- 4 お金の無駄使いをしない。皆様の暖い励ましとご指導をお願いします。
- 5 花火遊び。
- 6 2川やつみに入ることを守る。
- 7 3子どもだけの遠出(他町村へ出かけること)。

県下の水死・交通事故死の統計 (5月末現在)

区分	水死事故		交通事故死	
	48年	49年	48年	49年
未就学児	27	27	12	10
小学生	3	5	6	1
中学生	1	0	1	0
高校生	1	1	4	1
その他	39	31	118	94
計	71	64	141	106

六、子供だけで泳ぎに行かない。必ず大人と行く。

七、天気の良い日や、波の低いときは、泳ぎやボート乗りはしない。

八、泳ぎに自信のない人はひとり泳ぎや、沖にはでない。

九、子供が泳いでいるときは、目を放さない。

十、長時間の泳ぎはしない。初心者には十分くらいである。

十一、強い太陽に照りつけられた後で、冷たい水に入らない。

十二、板や浮輪に頼って自分の能力以上に沖にでない。

十三、船やかだの下はくぐり抜けない。

十四、海でわるふざけはしない。

十五、遊泳中のところへボートの乗り入れ暴走は絶対にしてはならない。

十六、監視員や警察官の注意には従う。(与板警察署)

献血はだれにもできない身近かな奉仕!!

七月三十一日に『ゆうあい号』来町

まいったなしの病気や、不時の災害、事故に、どうしても必要なのが、きれいな血液です。たくさん病める人、けが人が、今あなたのキレイな愛の献血を、真剣に求めています。

●血液は、まだまだ不足しています。新潟県では、一カ月に約六千本の血液が必要ですが皆さんの協力で月々献血成績もあがりつつあります。一〇〇%の供給を確保するには、まだまだ不足です。ことに近頃は、血液の需要が日毎に増大し、O型の血液は常時不足がみで



あなたの家族のためにも明日といわず、いま献血をお願いいたします。●献血は誰でもできます!! ●十六歳以上、六十五歳未満の健康な方なら男女を問わずどなたでも献血できます。●採血前に医師が健康診断をいたしますから安心して献血できます。

機能回復訓練で

卒中に打ち勝とう

脳卒中後遺症者のリハビリテーションが、国立寺泊療養所の先生の指導により毎週月曜日、午前九時から十一時迄、与板保健所で始まりました。第一回の六月三日には五名が参加されました。



与板町では、四十八年に七人が脳卒中を起し、現在後遺症者は五十九人です。図2のように脳卒中を起すと半数の人は幸いにも助かりませんが、残り半数が死亡します。残念なことにも命をとりとめても、そのうち半数は手足が不自由になり誰かの手を借りなければ生活ができない状態になります。ところが早期に先生の指示により、手足の運動をすれば、寝たきりになることはある程度防ぐことができます。このリハビリテーションを、脳卒中後遺症者の皆様に利用してもらい、一人でも寝たきりの方が少なくなるようにしたいものです。希望すればどなたでも参加できますので、現在自宅で困っている方は、ぜひ参加して下さい。詳細は役場保健婦に問い合わせ下さい。

日赤奉が別院境内の清掃奉仕!!

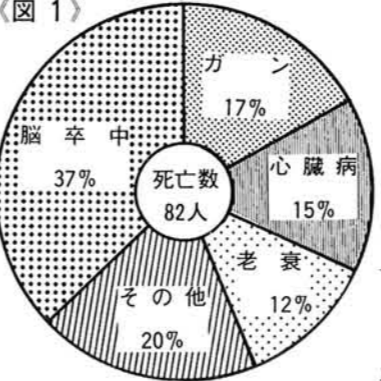
日本赤十字 与板町奉仕団では、年間事業として与板別院境内の清掃奉仕を、毎年お取越し前に実施されておりますが、今年も六月十五日に団員五十余名が参加



し、汗を流しながらの労力奉仕が行われました。すっきり見違えるようになり、立派なお取越しを向かえました。大変ご苦労さんでした。

●採血後、普通の仕事をしてもさしつかえありません。また、入浴、晩酌もさしつかえありません。●献血して下さった方へ!! ●献血手帳を差し上げます。もし輸血の必要が生じたときは、献血手帳を病院にお示し下さい。●全国どの赤十字血液センターでも責任をもって必要な型の良質な血液を供給いたします。●献血された方および県

昭和48年中における与板町の死因割合



事、洗面・入浴・排泄等)ができるようにするものですが、全国でも、ここ八年、脳卒中による死亡が第一位を占め、三分に一人が死亡している状態です。

羽球の第一人者 相沢、堀川、両選手をむかえ 小学校体育館開き 盛大に



私は、体育館開きに参加して、ほんとうによかったと思いました。それは、テレビで見られない試合を、生のままで見られたからです。それに、選手の人と練習したからです。この体育館開きは、私にとって一生の思い出となると思います。

さる六月十六日与板小学校竣工を記念し、バドミントン女子世界選手権ユーバ杯優勝の原動力となった相沢マチ子選手(メネックス・ポロ)・堀川栄美子選手(青陵高校)をはじめ県のト

与板中学校羽球部 上田 妙
私たちが羽球部の練習方法は、単に打ち合いだけでしたが、相沢・堀川両選手をはじめとしたみなさんから、基礎的な技術の指導をうけて本当に基礎が大切だとい

うことを学びました。例えばラケットの持ち方・打つ時の姿勢・コートの使い方等……とてもわかりやすく指導して下さいだったので、今までよりもみんな力がつ

すばらしい試合を見せてくださいました。相沢・堀川選手は、この感謝を胸に、がんばっていききたいと思っています。私は、この感謝を胸に、これからの一層、勉強に運動に、がんばっていききたいと思っています。●採血後、普通の仕事をしてもさしつかえありません。また、入浴、晩酌もさしつかえありません。●献血して下さった方へ!! ●献血手帳を差し上げます。もし輸血の必要が生じたときは、献血手帳を病院にお示し下さい。●全国どの赤十字血液センターでも責任をもって必要な型の良質な血液を供給いたします。●献血された方および県

国民年金の特例納付

受給権の確保は早目に!!



「保険料を納めていないから、私は、もう国民年金が受けられない!」 「みなさんの間に、こんなあきませんか?」 国民年金(老齢年金)をうけるには、受給資格期間といつて、保険料を納めた月数や免除をうけた月数が少なくとも二十五年(昭和五年四月一日以前に生まれた人は、この期間が年令に応じて短縮されます)は必要です。しかし、国民年金の保険料は、納期限から二年たつと、時効によって納められなくなりす。そのため、保険料を長期間未納したり、未加入であったりして、過去の未納期間が時効にかかっているため、今後将来に向って、すべての保険料を納めても受給資格期間を満たすことができない人が出てきます。そこで、このたび法律改正で、すべての加入者が受給権を確保し、皆年金・皆受給を達成させるために、特別納付措置を設けまし

●納付の期間 昭和五十年十二月三十一日まで
●保険料の額 九〇〇円
ただし、この措置は昭和四十八年三月分までの保険料に限られますので、それ以降の保険料は、今後時効にかからないようキチンと納めていく必要があるわけ

塩化ビニル(モノマー)を含有する医薬品等の使用禁止
塩化ビニルについて、各種の動物実験をした結果、血管肉腫、肺がん、乳がんの発生する毒性が含まれていることが判明しました。塩化ビニルは、その物理的性質を利用して噴射剤として使用されていますが、現在では、今夏供給予定のスプレー式殺虫剤の約四十分の一がこの製品です。この殺虫剤中には約二十四・二十七パーセントの塩化ビニルが含有されているのでこれらの製品を使用した場合、屋内の状態、噴射時間等の条件によっては、空気中の塩化ビニルの濃度が高くなることを考えられます。塩化ビニルの発がん性の存在は確実と認められるので塩化ビニル含有のスプレー式殺虫剤は使用をやめ、他にも殺虫剤(スプレー式)があるものでこれの使用を止めます。家庭用灯油の標準価格が廃止されました。元売り価格の引き上げにより六月一日以降標準価格が廃止されました。

『明るい社会をつくるための住みよい町づくり』について

社会教育法第二十條に公民館の目的が、次のように示されている。
「公民館は市町村その他一定区域内の住民のために...

消防団操法大会

第四分団が最優秀チームに

消防は厳正な規律の保持と迅速、適確で秩序ある団体行動が要求されます。
消防にたずさる者はこれを常に念頭におき、業務の完遂を期すため種々の礼式訓練等を行います。



我が町における社会教育活動はこの趣旨に基いて各種の事業を継続的に、多面的に編成し実践してきて、今日にいたっているわけであるが、なか／＼思う半ばにも達せざる憾が深い。

はいう。機械文明の高度の発達した欧米でも同様な傾向が強いといわれているが「情操の純化」といい、「教養の向上」といい、その基底となるものは人間本来の「心」であり、その心のあらわれである「生活心情」の問題であると思う。

体力づくり婦人教室に参加して

与板町公民館長 大久保正夫



教育委員会主催の体力づくり婦人教室の案内をいただき、内容を讀ませていた...

町づくり」の出発点をみつけれたいと思う。
体力づくりの事業の一つとしておこなわれたもので、その重点目標が
① 保健・栄養を改善する。
② 体育・スポーツ・レクリエーションを普及する。
③ 強固な精神力を養育する。

ものなのかと、自分自身に問いながらも、五〇余名の出席者の一名として、午前中は「保健衛生について」の講義、スライド、健康テスト、血圧測定を、午後からは実技による体力テストを受けました。

電話で済むことは電話で済ませませんか
昨年の石油危機以来、消費は美德、レジャーらしい贅の時代から一転して節約、環境保全がさげはれる時代となりました。

心配ごと相談所とは

この欄で相談員の態度、心構え等を申し述べ、事例をいくつか紹介したいと思います。
相談員が対話を通じて社会的な様相をどんなふうで擱んで行くべきか、またとらえるべきかをここにまとめさせていただきます。是非ご指導をお願いし、少しでも健全な福祉社会の建設に役立ちたいと念じて

近現代社会の現われは「より人間的なものへの巡り会い」を望み願っていることだと思えます。
「健康衛生暮らし」即ち、政治・文化・教育等に人権が大いに伸張され、自由闊歩の観を呈し他にこれをみない有難い社会だとされてきました。

不平や不満にあえぎ苦しむ悩んでいます。
本来「より人間的なものへの巡り会い」は幸福を目指すこと、世の中が進展して反って幸福が遠ざかって行く感さがあります。
そこで今回は「幸福とは何か」について、考えてみましょう。

毎年度中に医師さんに見込まれ、今年度も増加が見込まれ、保険税の面にも負担増を願うことになりました。
今年度中にお医者さんに支払うべき見込額は、一人当たり二七、一五六円(昨年度二一、六六五円)一世帯当り一〇五、二一〇円(昨年度八四、〇五五円)となり、(このうち国の補助金は一人当り一五、七六七円)

方債、社債などの貯蓄については、一人元本三〇〇万円(全店舗分の合計)
国債については、①とは別わくで一人額面三〇〇万円(全店舗分の合計)
なお、非課税の対象は、昭和50年12月31日までの間に発行された国債で、発行の日から三年以内に買入れたものに限られます。

ポストコーナー



引換は19日まで お年玉つき年賀はがきの賞品引換は7月19日までです。お手元の年賀はがきをお調べになって、早目に引換えてください。
なお当せんしたはがきは、切りはなさずに御持参ください。

申込みは早めに 札幌郵貯会館8月オープン
郵政省では、郵便貯金創業百年(昭和50年)を記念して全国の主要都市に郵便貯金会館を建設しております。既に東京・長野・大阪・広島・松本・熊本・仙台・名古屋が開業しておりますが、8月1日には札幌郵便貯金会館がオープンします。

郵政職員を募集 国家公務員初級職員
人事院関東事務局では、今年度の国家公務員採用初級試験を行います。この中には郵政職員の募集も含まれています。募集期間 7月18日から同31日まで

採用予定人員
郵政事務A(男・女) 信越地域約20人
関東地域約950人
郵政事務B(男) 信越地域約50人
関東地域約1,050人
試験日
1次 10月6日
2次 10月下旬から11月下旬を予定
信越管内で8会場
試験地続
申込用紙は、人事院関東事務局(〒100千代田区大手町1丁目3-3 大手町合同庁舎3号館)又は郵便局へ御請求ください。

少額の預金や公社債などの利子については、金融機関等に非課税貯蓄申告書おとにより、非課税の扱いを受けることができます。
非課税貯蓄のあらまし

Table with 2 columns: 昭和三十九年度, 昭和三十八年度. Rows for 所得割, 資産割, 平均割.

① 少額預金等
預貯金や貸付信託、公社債投資信託、国債および地方債、社債などの貯蓄については、一人元本三〇〇万円までという預入制限があります。故意にこの三〇〇万円を超えて預入れたような場合には、その超えた部分の利子について課税されることとなります。

② 少額国債
国債については、①とは別わくで一人額面三〇〇万円(全店舗分の合計)
昭和50年12月31日までの間に発行された国債で、発行の日から三年以内に買入れたものに限られます。
③ 勤労者財産形成貯蓄
給料から天引預入する勤労者財産形成貯蓄については、一人元本五〇〇万円(全店舗分の合計)
※前記①から③までの非課税の取扱いは、所定の手続をとることによって、昭和48年12月1日から昭和49年3月31日までの間に預け入れられた預貯金等の利子で昭和49年4月1日以後に支払われるものについても適用されます。